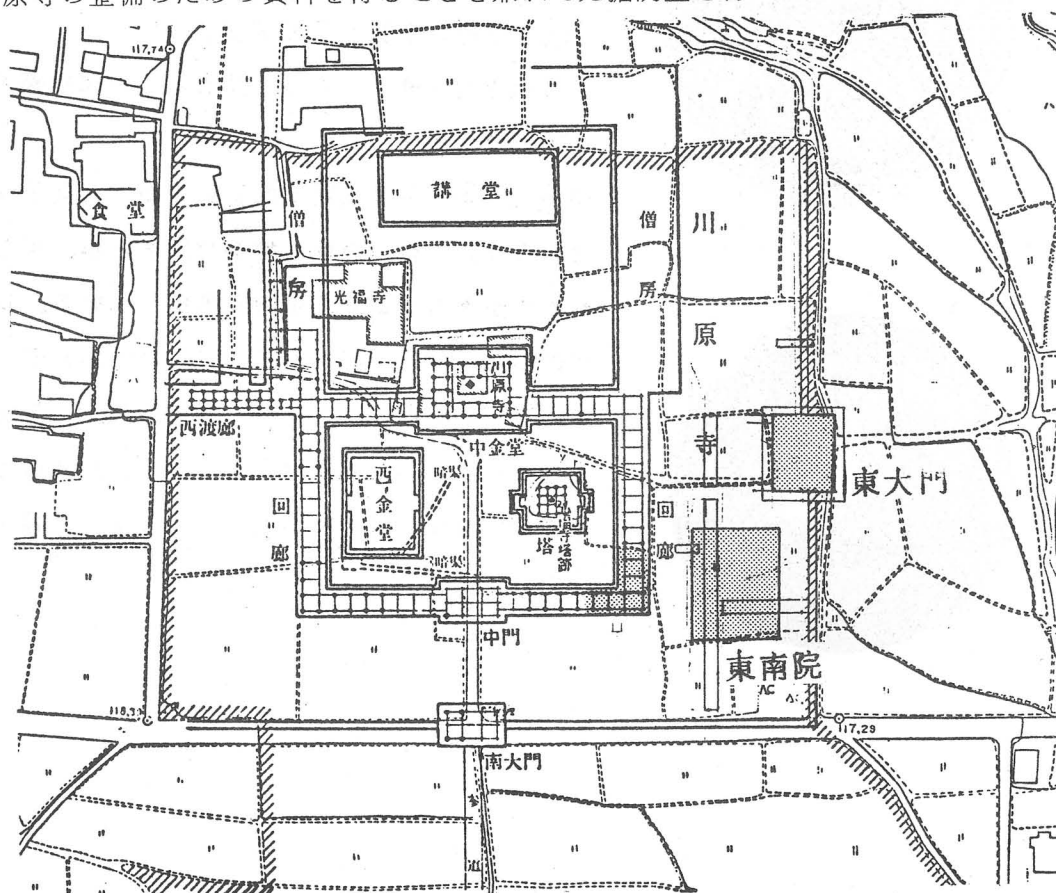


川 原 寺 の 調 査

川原寺東大門・南面回廊・東南院跡で行なった発掘調査の概略を報告する。

川原寺については、すでに昭和32・33年度の当研究所の発掘調査によって、伽藍主要部が明らかになっている。すなわち、中軸線上に南から南大門・中門・中金堂・講堂が並び、中門から中金堂へめぐる回廊に囲まれた内庭には塔と西金堂が向き合って立ち、また、講堂をとり囲んで僧房を配した伽藍配置である。しかし、東大門・東南院・回廊の一部などについては未調査であったので、今回、川原寺の整備のための資料を得ることを兼ねて発掘調査を行なうことになった。



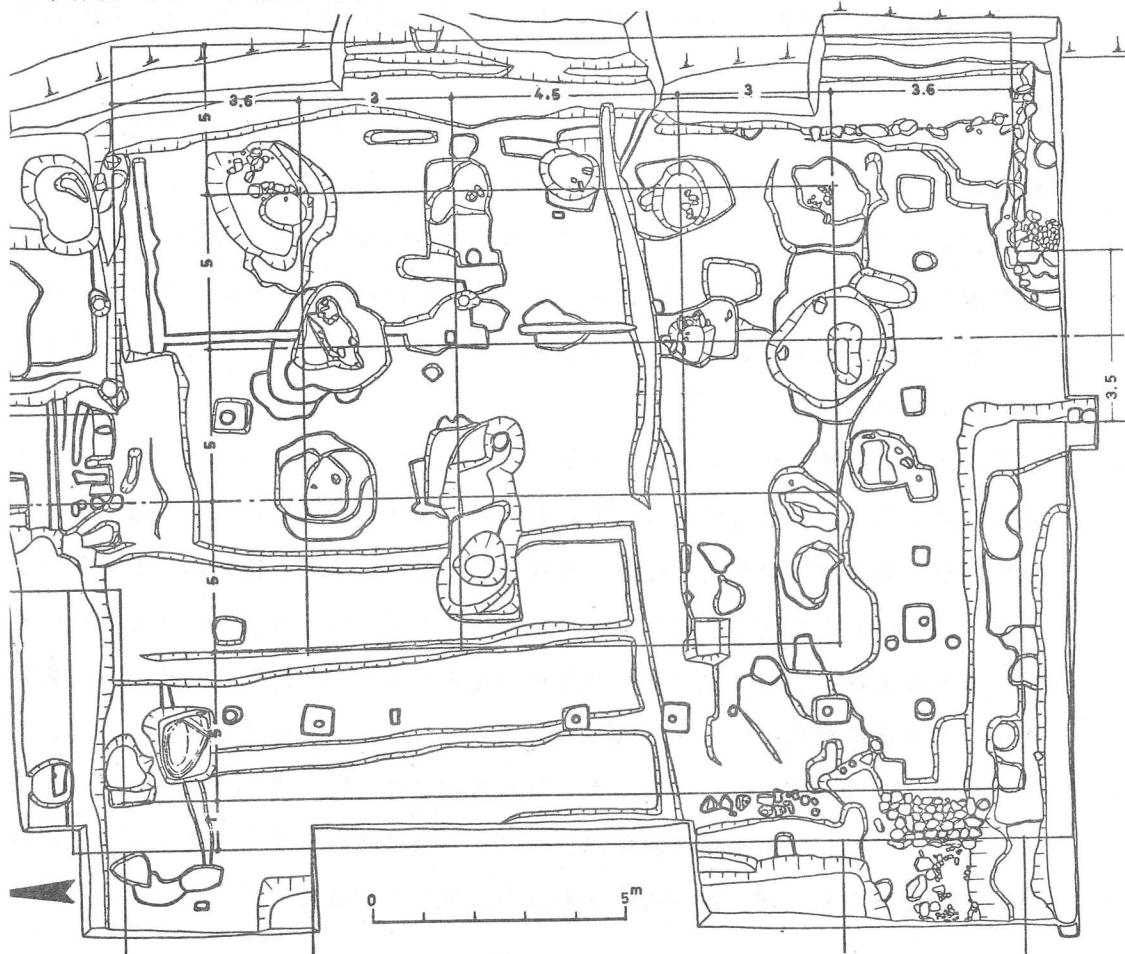
川原寺伽藍主要部



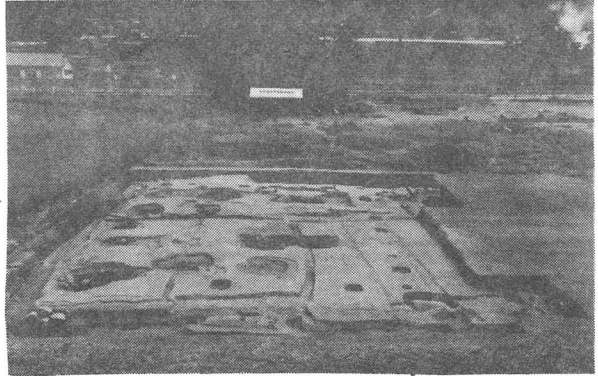
1. 東大門および築地

東門跡は前回の調査の結果や地形から塔心礎の東方約 60m のやや北寄りのところにその位置が推定されていた。今回の調査によって、この位置で東大門を確認した。門の基壇上面は全面削平され、基底部分がわずかに残るのみであり、東端は後世に土を掘り取られ一段低くされており、破壊されていたが、礎石拔取り穴やわずかに残る雨落溝などから、門跡とこれに取付く築地とをほぼ明らかにし得た。

門の基壇の規模は、復原すると、東西 15m・南北 17.7m と推定できる。基壇の南面東寄りの基底部分では、外面を揃えて並べた大きい玉石（長径 0.5～0.6m）が東西に約 3m 検出された。この玉石列は地覆として基壇の周囲にめぐっていたものと思われる。西面南寄りでは基壇をとりまく玉石敷の雨落溝の痕跡を検出した。雨落溝は内幅約 1m と推定される。門の規模は礎石据付け掘りかたや礎石拔取り穴列からみて、桁行 3 間、梁間 3 間に復原できる。柱間は桁行が中央間約 4.5m



(15尺)・両脇間3m(10尺)、
梁間は約3m(10尺)等間、基壇
の出は側柱心から約3m(10尺)
を測る。この側柱の外回り基壇上
に門の柱筋と平行して約1~4m
間隔で並ぶ掘立柱穴を検出した。
これは門造営時の足場用の柱穴と
考えられる。



東大門跡(北から)

門の基壇は旧地表と推定される面より1mの深さまで掘込地業をおこない、黄色粘土と灰緑色砂土とを交互に突固めた版築となっている。この版築は基壇の西側と南側では基壇端から外側3m以上にまで広く及んでいる。しかし、基壇北端部は、基壇端から0.5~1mの範囲は黄褐色粘土を積みあげて基壇土とし版築が認められない。

基壇の周囲で大きな瓦溜めを検出した。この瓦溜めは門の基壇端・雨落溝を一部破壊して掘り込まれている。焼土とともに川原寺創建時から平安後期にいたる軒瓦が多量に出土しており、建久2年の川原寺焼失の後、瓦の処理のため基壇周囲に掘り込まれたものと考えられる。この瓦溜めからは凝灰岩の小片が2点検出されたが、東大門基壇が中門等のように、凝灰岩の化粧石によっていたかはなお明らかでない。

門の両脇には築地が取り付く。築地本体は削平されていたが両取り付き部では東面築地の基底部がともに門の基壇地業上にそのまま続いているのが確認された。南に延びる築地は門の東第二柱列、北に延びる築地は東第三柱列に心を合わせており、門をはさんで南と北では築地のとりつく位置が約3mずれている。この築地のずれは再建によって生じた可能性も考えられたので、門の北方約28m・南方約34mの位置に東西トレンチを入れて調査した。しかし、結果は同じであり、東面の築地は創建当初より、門の南と北とではずれを持っていたことが明らかになった。南へ延びる築地の両基壇端には門と同様に玉石が並べてあったが、雨落溝は確認できなかった。南へ延びる築地の基底部の幅は3.5mであり、北へ延び

る築地も同様であろう。築地基底部の築成は、門基壇のような整った版築によるのではなく、粘質土を数層積み重ねたものである。

東大門には南北の築地のほかに、西へ延びる2条の東西築地が取り付く。この2条の築地は、門基壇の西面の南北両端に取り付くもので、築地基底部両端を門の基壇端に、心を妻側柱列とにそろえていたものと復原し得る。築地基底部の築成は粘土を厚く数層積み上げたものである。築成土中には瓦が含まれており、これらの築地の築造が創建時より時期の下る可能性がある。

2. 東南院 1)

発掘地は東大門の南西の隣接地である。南北に $3 \times 50m$ 、東西に $3 \times 6m \cdot 3 \times 17m$ の3本のトレンチを設定した。

調査の結果、基壇積土が遺存しているのを確認した。基壇規模は東西約 $22m$ ・南北約 $26m$ である。基壇の東側では雨落溝を検出した。素掘りの溝で、石敷などは認められなかった。基壇土上で南北に $4.8m$ 間隔で並び、ほぼ原位置にあるとみられる礎石を2個検出した。基壇は瓦を含む茶褐色粘質土を厚さ $20cm$ ほど積み上げたものである。この基壇は9世紀中頃の土器を含む土壌によって破壊されていることから、9世紀中頃以前に造営されていることが明らかであり、また基壇土中に瓦を含むことから創建までは遡らない時期のものと推定できる。この東南院一画の旧地表と考えられる面は、中心伽藍や東大門がほぼ同一平面上に造営されているのに対し、約 $0.5m$ 低くなっている。

3. 回廊跡

回廊については、昭和32・33年度の調査で規模が明らかにされている。しかし、回廊基壇の築成方法や回廊内雨水の排水施設については未調査であったので、今回はこの2点を明らかにするため、回廊の東南隅で調査を行なった。

南面回廊の東から第2番目と3番目の礎石間の中央で、ちょうど東面回廊の西側の雨落溝の南延長上にあたる位置に $2m \times 10m$ の南北トレンチを設定した。

調査の結果、回廊基壇及び回廊内の雨水を回廊外に排水するための暗渠と石組溝とを検出した。付近は回廊築成以前に整地されており数層の整地層が認められた。回廊基壇はこの整地層に掘り込み地業を行ない、砂質土と粘質土とを交互に

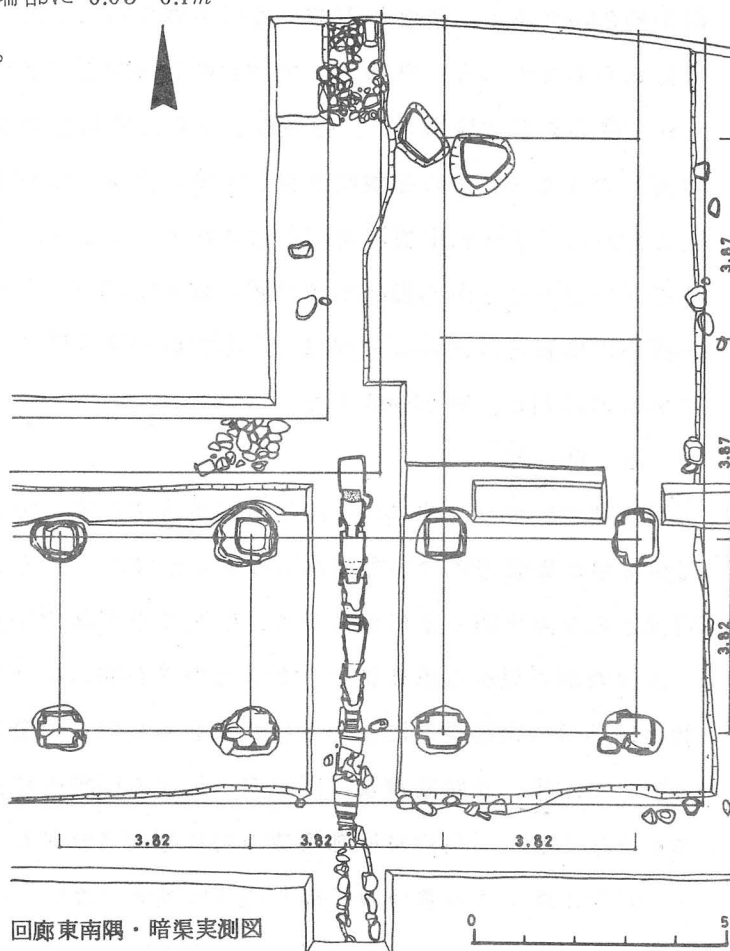
突固めた版築である。

排水施設は、南面回廊基壇を南北に横断する部分は暗渠、その南は石組溝となっている。暗渠は基壇の築成と同時にとりつけられたもので、7本の土管を南北に連結し、全長は6.7mである。土管は瓦質の円筒管状をなしているが、先端がすぼんだ形態で、外側5ヶ所に凸帯をはりめぐらしている。全長約1~1.1m、口径は後端部で0.44~0.5m、先端部で0.22~0.3mである。先端部を南に向け、この口を次の土管の後端部に0.05~0.1m挿入して連結してある。

連結部分は土管の両端の口径差が0.2mほどあるため、接続の部分には大きな隙間が生じており、このため土管と土管との間隙に丸・平瓦を挿入したり、あるいは連結部分全体を上部から瓦で覆って土砂の流入を防いでいる。土管を据える際には底部凸帯を割り取り、裏込め状に土管の外側にあてている例が一部に認められた。暗渠と回



回廊・暗渠・溝



廊内側の雨落溝との接続部の状況は、後世の破壊が著しくその据付けの状態の全容は不明であったが、一部取付け部の底部は遺存しており、土管が接する雨落溝の凝灰岩底石を打ち欠き、両者が密着するように加工してあることを確認した。また入口には瓦や0.2m大の玉石がつめてあった。これは暗渠廃絶後のものと思われる。暗渠の底面傾斜は入口と出口で約0.35mの落差がある。暗渠の南に接続する石組溝は開渠となっており、確認した全長は2.2m、内幅約0.3m、深さ約0.3mである。両側石に0.2~0.3m大の玉石を1・2段内側に面をそろえて並べている。この石組溝は回廊基壇の掘込み地業及び基壇外の整地層を掘り込んで造られている。暗渠及び石組溝の内の堆積土は、焼土・炭化物・凝灰岩片を含み、瓦や平安時代初頭の土器を検出した。なお、土管接続部分を覆う瓦の中には横方向の縄目の叩きのある平瓦が検出された。縄目の叩きを有する瓦としては現在のところ最も時期の遡る例である。

4. ま と め

以上発掘調査の結果からいくつかの新しい事実が明らかになった。まず、東大門が3×3間のプランをもち、南大門や中門より大規模な建物となる。これは東方に当時の主要な道路が存在していることに規制された結果であろうか。この東大門の基壇築成の状況は、版築による築成が、基壇南端では基壇外にまで広く認められるのに対し、北端では版築がとぎれ、別の粘質土を積んで築成されていることも興味深い事実である。東大門造営の当初計画にそって基壇築成を版築によって行なったが、建物造営の段階で計画変更し、北に移動して造ったためか、あるいは、版築による基壇築成の位置が計画より南にずれたことに起因するものと思われる。東大門の両脇に取り付く東面の築地が、門の南と北では東西に3mずれている点については、類例は少ないが、藤原宮の大極殿院西回廊が西楼の南と北とで東西にずれているという例もあり、今後検討すべき一つである。

東大門から西へ延びる二条の東西築地については、西方部分が未調査であるが、南側の築地は東南院を区画する性格のものではなかろうか。一方、北側の築地も同様に北部の建物を区画する施設である可能性が考えられる。

南面回廊跡で検出した土管の暗渠については他に例をみないものである。この

土管については東大門周囲の瓦溜めからも破片を発見しており、川原寺の各所で使用されていた可能性がある。しかし、この土管は、形態上土管中に土砂の充填しやすい点、土管の連結部の間隙の大きな点、使用時に凸帯を割って据えている点があることなどからして、本来暗渠用として製作されたものとするより、他の用途のものを転用した可能性が考えられる。資料の増加をまち、製作技法・用途などさらに検討する必要がある。

なお、調査全域から多量の瓦類を検出した。軒瓦については、前回の調査に新たに加える新型式のもの出土していない。このほか若干の工具類・埴仏が出土している。

注 1 太子伝玉杯抄巻 21「或記云、定恵和尚吾朝御住寺、橘寺北河原寺之内西南院御住、東南院弘法大師御住也、今西南院無之、東南院在之」

注 2 東大門・東南院の位置

東大門の基壇中心は、塔心礎の東 58.8m、北 10.8m。東南院は同じく東 42.3m、南 19.8m。塔心礎は伽藍中軸線の東 19.0m のところにある。

図面の座標

当調査部では、遺跡の実測にあたって、国土調査法による第 6 座標系を基準としている。本概報の図面に記入してある座標もこれによっている。例えば小墾田宮推定地の「古宮」につくつたベンチマークの座標は

$X = -168,518m\ 96$ $Y = -17,012m\ 53$ である。ただし図面では X、Y およびーを省略してある。

既刊の概報

「飛鳥・藤原宮発掘調査概報 1」昭和 46・2 小墾田宮推定地・豊浦寺跡・雷丘東方遺跡・藤原宮

「飛鳥・藤原宮発掘調査概報 2」昭和 47・5 藤原宮第 3 次・第 4 次調査

「飛鳥・藤原宮発掘調査概報 3」昭和 48・3 飛鳥資料館建設地・坂田寺・奥山久米寺・浄御原宮・藤原宮第 5～7 次